

移動等円滑化取組計画書（2021 年度）

令和 3 年 6 月 30 日

住 所 三重県津市中央 1 番 1 号

事業者名 三重交通株式会社

代表者名 （役職名及び氏名）

取締役社長 竹 谷 賢 一

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第 9 条の 4 の規定に基づき、次のとおり提出します。

I 現状の課題及び中期的な対応方針

(1) 旅客施設及び車両等の整備に関する事項

①乗合バス車両

- ・当社の一般路線バス車両のうち、約 16%がバリアフリー新法に適合しないツーステップバスとなっている（適用除外車両を除く。2021 年 3 月末現在。）
- ・一般路線バスについては、今後の新規購入は原則ノンステップバス（適用除外車両を除く）とし、2027 年度末までにツーステップバスを全廃することで、バリアフリー新法適合車両（ノンステップバス及びワンステップバス）の比率を 100%とする。

②貸切バス車両

- ・当社ではリフト付観光バスを 3 両導入している。
- ・新型コロナウイルスの影響により貸切バス需要の先行きは不透明であるものの、2021 年は三重とこわか国体の開催も予定されていることから、当面はリフト付観光バス 3 両体制を維持する。また、今後の需要回復を見極めながら、2022 年度以降の増車もしくは車両更新を検討する。

(2) 旅客支援、情報提供、教育訓練等に関する事項

- ・車椅子のお客様の乗降対応について、担当路線や経験に関わらず、均質なサービスを提供できるよう、社員全体の習熟度向上を図る必要がある。
- ・全ての新規採用（登用）運転士を対象に、バリアフリーに対する理解浸透と、車椅子のお客様の乗降対応について研修を実施する。
- ・また、既存の社員についても、年 4 回実施予定の乗務員講習会等を活用し、情報共有やフォローアップを行い、習熟度の維持向上を図る。

II 移動等円滑化に関する措置

① 旅客施設及び車両等を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる旅客施設及び車両等	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
【乗合バス車両】 ノンステップバスへの車両更新	<ul style="list-style-type: none"> ・2021 年度はノンステップバス 7 両を購入し、バリアフリー新法不適合車両（ツーステップバス等）5 両を廃車する。 これにより、バリアフリー新法適合車両（ノンステップバス・ワンステップバス）の比率を、2021 年度末時点で 85%以上とする。
【貸切バス車両】 リフト付観光バスの導入	<ul style="list-style-type: none"> ・当面はリフト付観光バス 3 両体制を維持し、2022 年度以降に増備もしくは更新を検討する。

② 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
<p>【乗合バス車両】 車内安全確認の徹底とアナウンスの実施</p> <p>【乗合・貸切バス車両】 乗降時のサポート</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 停留所発車時の着席確認を乗務員に徹底する。 ・ 扉を閉める際、発車する際、停車する際に「扉を閉めます」「発車します」「バスが完全に停まるまで立たずにお待ちください」のアナウンスを実施する。 ・ 車椅子等をご利用のお客様が乗降する際は、乗務員が適宜サポートを行う。 ・ 車椅子のお客様をスムーズにサポートできるよう、乗務員にマニュアルの周知を図ると共に、新規採用（登用）者には研修所内に設置した練習施設を活用して実車体験訓練を実施する。

③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
<p>【乗合バス車両】 行先表示器の更新</p> <p>【乗合バス車両】 ノンステップバス等の運行状況の情報提供</p> <p>【乗合バス車両】 ホームページの多言語案内の充実</p> <p>【乗合バス車両】 ご利用ガイドの配布</p> <p>【貸切バス車両】 リフト付観光バスのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新車に装着する行先表示器は視認性に優れる白色LEDを採用する。 ・ バスロケーションシステム「BUS-VISION」において、車種別（ノンステップバス、ワンステップバス、ツーステップバス）に走行中の路線や行先、現在位置を検索できる機能を提供している。 <ul style="list-style-type: none"> ○導入済……桑名、四日市、鈴鹿、亀山、津、上野、名張、松阪、伊勢エリア ・ 外国人のお客様にも安心してご利用頂けるよう、当社のホームページ上のご案内や時刻運賃検索システムを多言語化している。 ・ インターネットがご利用いただけない方や苦手な方でも、バス路線やご乗車方法等が確認できるエリア別のご利用ガイドを作成し、新聞折込等により各戸に配布する。 <ul style="list-style-type: none"> ○2020年度までに配布済……桑名、四日市、鈴鹿・亀山、津・上野・名張・伊勢・志摩エリア ○2021年度に配布予定 ……四日市（更新）・松阪・南紀エリア ・ ホームページや2019年度にリニューアルしたパンフレットを活用し、旅行会社等を通じてPRを図る。

④ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
乗務員講習会 新規採用運転士研修 フォローアップ研修 バリアフリー研修	<ul style="list-style-type: none"> ・全乗務員を対象に年4回実施 ・新規採用（登用）の運転士全員を対象に実施 ・配属1年未満の運転士全員を対象に随時実施 ・障害者の方を講師にお招きし、障害者の方の考え方や視点を学ぶことを目的とした研修について、新型コロナウイルスの終息後の実施を検討

III 移動等円滑化の促進のためIIと併せて講ずべき措置

<ul style="list-style-type: none"> ・障害者割引運賃でご利用いただく場合に、身体障害者手帳に代わり、マイナンバーカード情報と連携したスマートフォンのアプリケーション提示による本人確認を可能とする（令和3年7月1日より）。 ・関係先のご協力も得ながら、ご利用環境向上を図るため、停留所上屋を計画的に整備する。 (2021年度実施予定：猿田彦神社前、ララパーク) ・Webサイトや電話で寄せられたお客様のご意見には担当部署より速やかに返答するとともに、社内で情報共有を図り、取組の改善に活用する。 ・本社企画部をバリアフリーの主管部署とし、社として連携する体制を構築する。 ・三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進協議会に当社も委員として参画し、関係機関との連携強化や必要な協力を行う。 ・主要駅（桑名駅、近鉄四日市駅、亀山駅、伊勢市駅）の駅前整備や再開発に向けた検討会議等に当社も参画するなど、バス事業者の立場からお客様の利用環境向上に向けた提言や協力を図る。
--

IV 前年度計画書からの変更内容

対象となる旅客施設及び車両等又は対策	変 更 内 容	理 由

V その他計画に関連する事項

<ul style="list-style-type: none"> ・中期的な対応方針については当社の中期経営計画に、移動等円滑化に関する措置については当該年度の事業計画・予算に予め反映し、着実な実施を図る。
--

注1 IVには、IIについて前年度と比較して記入すること。なお、該当する対策が複数になる場合には、新たに欄を設けて記入すること。

2 Vには、IIの欄に記入した計画に関連する計画（事業者全体に関連するプロジェクト、経営計画等）がある場合には、必要に応じ、その計画内容及び計画における当該事業者の位置付け等について記入すること。